

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

甲佐町長 甲斐 高士

市町村名 (市町村コード)	甲佐町 (43444)
地域名 (地域内農業集落名)	中横田地区 (中横田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・中横田地区は中山間地域であり、平地は水田地帯で米を中心とした農業が行われ、全体農地の約3割程度となっている。
・畑地帯は栗や柿などの栽培が行われており、耕作放棄地などで山林・原野化している農地も目立ってきている。
・基盤整備が実施され、区画が広がり耕作しやすい場になることが見込まれる。
・認定農業者を中心に、若い農業者も取り入れながら地域農業のさらなる発展に励む
・遊休農地(荒廃農地)について
有害鳥獣の被害が拡大しており、耕作放棄地が増える一方。
鳥獣被害の少ない収益性の高い作物に取り組みたい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米麦飼料作物の作付けを主体とした認定農業者や認定新規就農者を中心に農地集積に取り組む。そのほか、ニラなどの収益性の高い園芸作物についても取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	70.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	20.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
内田と宮上で圃場整備が計画されている。農地の集積、集約化が進むと思われる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化を目指し、目標地図に沿った農地の集積、集約化を進める。農地バンクの機能を活用し、新たな受け手いる場合は、集積がスムーズにいくよう、機構と調整を図りながら取り組む。
(3)基盤整備事業への取組方針
H18～25 県営上益城中央第2期地区中山間総合整備事業 圃場整備・排水路整備・農道整備 実施済。 内田と宮上についても令和5年度圃場整備の工事完了済。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
水田地帯については、米・飼料作物が主要作物。畑地では、花木や果樹の作付けもある。今後は新たな担い手への集積・集約化についても取り組み、多種多様な経営体の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】
①R5年度 国: 鳥獣被害防止総合対策事業 電気柵の実施有。 ⑦中山間地域直接支払事業や多面的機能支払事業の取り組み。 ⑩基盤整備への取り組み方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため圃場整備を実施済。(宮上・内田)